防衛省調達基盤強化法案に対する質疑

令和―５年―４月―７日

国民民主党・無所属クラブ

鈴木　敦

国民民主党の鈴木敦です。

我が国防衛産業の強靭化は、防衛大臣が会見でもおっしゃっているとおり、防衛力そのものの強化に他なりません。防衛装備品生産基盤の強化は継戦能力だけでなく、いわゆる兵站、防衛政策の重要な要素です。その強靭性を高めるには、多くの買い手を確保し、安定的により多くの利益を上げることにより、産業競争力を強化する必要があることは論を待ちませんが、我が国においての防衛産業の買い手は、ほぼすべてが自衛隊に限られます。しかし例えば、ドイツのラインメタル社が製造する滑腔砲は、我が国の戦車の主砲にも搭載されるなど、同社防衛・軍需部門の売り上げの６割以上が装備輸出によって構成されており諸外国の防衛産業は輸出競争力の強化に傾注することによりその強靭化を図っています。

なぜ我が国防衛産業に輸出競争力が育たなかったのか。大きな理由は「武器輸出三原則」の存在です。平成26年に「防衛装備移転三原則」が閣議決定されましたが、その運用指針では、輸出できる案件が基本的に救難、輸送、警戒、監視及び掃海に限定されるため、輸出競争力強化策としては不十分です。そもそも輸出増による防衛産業の競争力強化を目標とした明確な国家戦略が存在しません。

一方、韓国では防衛産業を半導体に続く新しい基軸産業と位置付けており、一昨年、武器輸出が初めて輸入を超過し、すでに世界有数の輸出国となっていますが、今後５年で世界３位から４位の防衛産業大国になることを目標に掲げています。日本がデフレを放置している間、国民の平均賃金が韓国に抜かれたことは、こうした政府の戦略と積極性の欠如に原因があるのではないでしょうか。

防衛装備移転・技術協力の新たな国家戦略の策定と、政府主導による積極的な輸出拡大が喫緊の課題と考えますが、防衛大臣の所見を伺います。また、私が外務委員会で、斎藤アレックス議員が安保委員会で指摘したように、運用期限を満了し廃棄された自衛隊車両が海を渡り、ロシア軍に運用されるようなことはあってはなりません。昨日持ち回りNSCで決定された政府安全保障能力強化支援（OSA）の枠組みは、その出口までしっかり管理した上で武器輸出拡大に活用すべきと考えますが、防衛・外務両大臣のご所見を伺います。

政府が防衛産業のサプライチェーンを把握することは極めて重要です。なぜなら日本では大企業ではなく、中小企業が重要な兵器の機微技術を保有していることがままあり、懸念国が我が国に新たに設立した法人や第三国企業を介して、当該中小企業の買収や資本参加などにより技術を獲得する可能性があるからです。すでに技術を搾取された事例もあるやに聴いております。

本法案第8条では、これまでは企業側の自主的な協力が前提であった、いわゆるサプライチェーンリスク調査について初めて規定したことは一歩前進ですが、企業側の報告、資料提出が努力規定にとどまっています。しかし、努力規定で被覆ケーブル・ねじ一本、末端のサプライチェーンまで調査しきれるのでしょうか。部品一つでロケットも飛ばせなくなることはいうまでもありませんが、安全保障上の重要性に鑑み義務規定にすべきと考えます。防衛大臣の所見を伺います。

 強靭な生産基盤を含むグローバルロジスティクスの重要性を相手は知っています。そしてこちらのロジスティクスをどう弱体化させるか、また、高度な技術をどう搾取するかを常に狙っています。思えばこの「失われた30年」、ビジネスの世界では、日本が開発した高度な技術を、技術者の流出や産業スパイなどで他国に奪われ、さらには日本経済がデフレ的な状態であるにもかかわらず、政府が緊縮財政を続け、需要不足を放置してきたことにより企業は設備投資をためらい、技術開発の基盤が失われたことで、国家そのものの競争力が失われた歴史でもありました。

ついには我が国が拠って立つ最後の砦である防衛産業の技術開発と生産基盤が危機に瀕しています。本法案はこの状況の打破を目指すものですが、実効性を上げるには武器移転に関する国家戦略が必要であるとの危機感をお訴えし、私の質問といたします。